

介護事業所の指定申請や加算届出の「電子申請届出システム」による受付を開始します！ (令和6年9月 受付開始)

介護サービスの指定や加算（報酬請求）に関する申請・届出が、ペーパーレスでできるようになりました。厚生労働省が「電子申請届出システム」の運用を開始したことに伴うものです。

内子町でも、令和6年9月より、電子申請届出システムによる受付を開始します。

●みなさまの負担軽減につながります



介護事業所

- ✓ 郵送や持参等の手間が削減されます
- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ✓ 一つの電子ファイルを複数の申請届出に活用できます

URLはこちら

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

●電子申請届出システムより受付可能な電子申請・届出の種類

新規指定申請

変更届出

更新申請

その他申請
届出

加算に関する
届出

※その他申請届出とは、再開届出、廃止・休止届出等

- ✓ 様式・付表のウェブ入力ができます
- ✓ 添付書類も一緒に提出することができます

電子申請届出システムを利用するためには、 デジタル庁 gBiz ID (GビズID) の取得が必要です！

●電子申請届出システムは、GビズIDよりログインいただきます

gBiz
ID

- ・GビズIDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。
- ・GビズIDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。
- ・電子申請届出システムのログインの際にも、GビズIDアカウントをご使用いただきます。
- ・電子申請届出システムで利用できるGビズIDのアカウント種類は、GビズIDプライムとGビズIDメンバーのみです。(GビズIDメンバーのアカウントは、GビズIDプライムが作成します。)

●gBiz ID (プライム) の申請の流れ

- ・GビズIDプライムの申請の流れは以下のとおりです。
- ・GビズIDプライムは書類審査が必要であり、審査に2週間ほどかかるため、あらかじめIDを取得しておくことをお勧めします。



- 詳細については、GビズIDホームページ (デジタル庁) をご参照ください
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

